

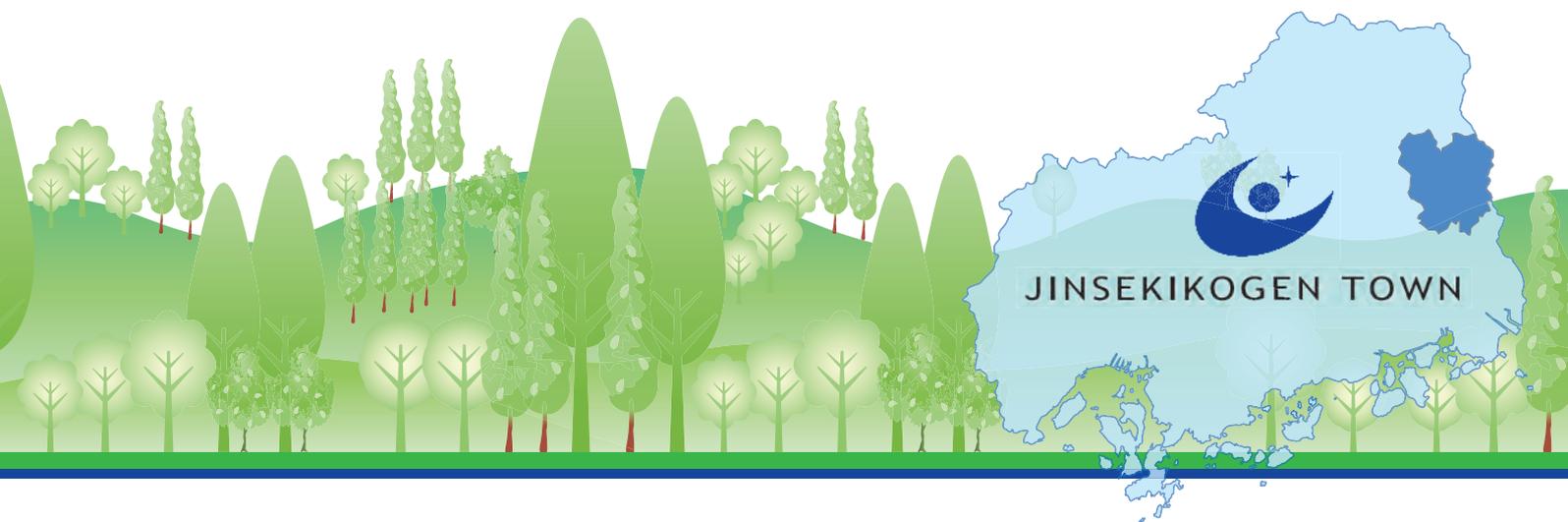


# 人と自然が輝く高原のまち

神石高原町第2次長期総合計画  
平成29年度～36年度

## 小さくても 元気のでるまちづくり

—住民の期待に応える改革と創造を進め、自立した神石高原町づくり—



平成 29 年 3 月

神石高原町



## はじめに

---

神石高原町は、「人と自然が輝く高原のまち」を将来像に掲げ、平成19年度から平成28年度までの10年を期間とした第1次長期総合計画を策定しました。現在、住民と行政との協働により、その実現に向けた様々な取組を進めております。



この間、我が国は東日本大震災による未曾有の大災害をはじめ、異常気象による豪雨災害、経済・社会のグローバル化などこれまでにない大きな変化を経験いたしました。

本町におきましても、少子高齢社会への対応など私たちを取り巻く生活環境は依然厳しく、地域活性化をはじめ快適な暮らしを支える生活基盤の向上などがより一層求められています。

このような状況にありながら、多様な課題に住民の皆様とともに取り組んでいくために、この度、平成36年度を目標年次とする第2次長期総合計画を策定いたしました。

引き続き「人と自然が輝く高原のまち」の実現と、私が基本理念とする「誰もが挑戦できるまち神石高原町の創造」に向けた取組を、住民の皆様とともにまい進していく所存でございます。

終わりに、本計画の策定にあたりましては、審議会委員の皆様をはじめ、町議会議員、関係各位の多大なご指導、ご鞭撻を賜りましたことに感謝するとともに心から御礼申し上げます。

平成29年3月

神石高原町長 **入江 嘉則**

# 目次

---

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| <b>序章 神石高原町第2次長期総合計画の概要</b> .....   | 1  |
| I. 計画の趣旨 .....                      | 2  |
| II. 計画の役割 .....                     | 3  |
| III. 長期総合計画の構成と計画期間 .....           | 4  |
| <b>第1章 神石高原町の概要と社会背景</b> .....      | 5  |
| I. 神石高原町の概要 .....                   | 6  |
| 1. 自然条件 .....                       | 6  |
| 2. 沿革 .....                         | 8  |
| 3. 社会経済状況 .....                     | 10 |
| II. 社会を取り巻く環境とその展望 .....            | 18 |
| 1. 人口減少時代の到来 .....                  | 18 |
| 2. 急激な少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少 .....      | 18 |
| 3. 厳しい財政状況 .....                    | 18 |
| 4. 地方分権の進展 .....                    | 19 |
| 5. 住民参画と協働によるまちづくり .....            | 19 |
| 6. 価値観やライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化 .....   | 19 |
| III. 神石高原町の主要指標の見通し .....           | 20 |
| 1. 人口 .....                         | 20 |
| <b>第2章 神石高原町第2次長期総合計画基本構想</b> ..... | 23 |
| I. まちの将来像 .....                     | 24 |
| II. まちづくりの総合指針・基本方針 .....           | 25 |

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| <b>第3章 神石高原町第2次長期総合計画基本計画</b> ..... | 27 |
| <b>施策体系</b> .....                   | 28 |
| 1 高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり .....    | 30 |
| 1 魅力ある生活拠点づくり .....                 | 30 |
| 2 良好な生活環境の形成 .....                  | 32 |
| 3 環境との共生 .....                      | 36 |
| 4 景観保全, 環境美化 .....                  | 38 |
| 5 地域コミュニティの育成 .....                 | 40 |
| 2 保健・医療・福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり .....  | 42 |
| 1 健康づくりの推進 .....                    | 42 |
| 2 医療の充実 .....                       | 44 |
| 3 高齢者・障がい者福祉の推進 .....               | 48 |
| 4 子育て支援と若者定住対策の推進 .....             | 50 |
| 5 ふれあい, 支え合いの地域づくり .....            | 54 |
| 3 自然と歴史を生かした教育・文化のまちづくり .....       | 56 |
| 1 学校教育の推進 .....                     | 56 |
| 2 家庭の教育力の向上 .....                   | 60 |
| 3 生涯学習の推進 .....                     | 62 |
| 4 豊かな歴史と文化の継承 .....                 | 66 |
| 5 男女共同参画社会づくりの推進 .....              | 68 |
| 4 地域資源を生かした活力ある産業と交流のまちづくり .....    | 70 |
| 1 農林業の振興 .....                      | 70 |
| 2 商工業の振興 .....                      | 74 |
| 3 観光の振興 .....                       | 76 |
| 4 都市との交流の促進 .....                   | 78 |
| 5 交通・情報通信基盤の整った一体感あふれるまちづくり .....   | 80 |
| 1 道路・交通体系の整備 .....                  | 80 |
| 2 情報通信基盤の整備 .....                   | 82 |
| 6 計画の推進のために .....                   | 84 |
| 1 行財政改革の推進 .....                    | 84 |
| 2 情報発信・情報活用 .....                   | 85 |
| 3 広域連携の推進 .....                     | 86 |
| 7 リーディングプロジェクト .....                | 88 |
| <b>用語解説</b> .....                   | 91 |
| 「町民意識調査による施策の満足度・重要度」の見方 .....      | 97 |



# 序章

神石高原町第2次長期総合計画の概要

## I. 計画の趣旨

本町は、平成 16(2004)年 11 月 5 日に、旧油木町、旧神石町、旧豊松村、旧三和町の合併に伴い、合併協議時に策定した新町建設計画の方針を踏まえつつ、その精査も含め、本町として平成 19 (2007) 年 3 月に第 1 次長期総合計画を策定し、将来像の実現に向けた取組を行ってきました。

第 1 次長期総合計画は平成 28(2016)年度までの 10 年間を期間として、「人と自然が輝く高原のまち」を将来像に掲げ、住民と行政との協働により、地域の多様な資源を継承した個性的で活力あるまちづくりを推進し、誰もが快適な環境の中で、健康で生きがいのある豊かな生活を営むことのできる町の実現を目指してきました。

一方で、この間においては、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、東日本大震災等を契機とした大規模な地震災害とエネルギー政策などへの不安の高まり、これまでに経験したことのない異常気象による水害・土砂災害の恐れ、経済・社会のグローバル化の進行など、策定後の本町を取り巻く情勢は大きく変化しています。

今、私たちは人口減少時代の大きな転換期に突入しています。本町の平成 27 (2015) 年の総人口は 9,217 人(国勢調査)で、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、平成 52 (2040) 年には約 5,100 人程度となると予想されています。また、10 年間の合併特例期間が終わり、地方交付税の縮小については、多くの懸念事項の中でも特に憂慮すべき問題でもあり、全町挙げた取組なくして対処することはできません。

こうした状況を踏まえ、本町のこれまでの約 12 年間に固めた基礎のうえに、国・県の動向との整合性に配慮しながら、今後のまちづくりの方向性や方策を住民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針として、神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例第 3 章の基本原則に基づき、平成 29 (2017) 年度からスタートする神石高原町第 2 次長期総合計画を策定しました。



## II. 計画の役割

### 役割1 各分野の方向性や実施事業の「指針」として

本町が目指す将来像とその実現に向けた基本的な方針を示すことで、各分野における施策・事業に方向性を与え、戦略的、効率的な行政運営と特色あるまちづくりに資する「指針」としての役割を果たします。

### 役割2 まちの方向性を外部へ示す「広報」「方針」として

まちづくりの方向性を住民や関係機関、事業者等と共有するための「広報」としての役割を果たすと同時に、実現すべき政策を明確に示す「方針」としての性格も併せ持ちます。

### 役割3 協働による役割の明確化、行財政運営のPDCAの「指標」として

将来像の実現と施策・事業の着実な実行に向け、町をはじめ住民、各種団体等様々な主体が協働で推進する体制の確立の根拠となります。また、取組に対する評価基準＝「指標」としての役割を担います。



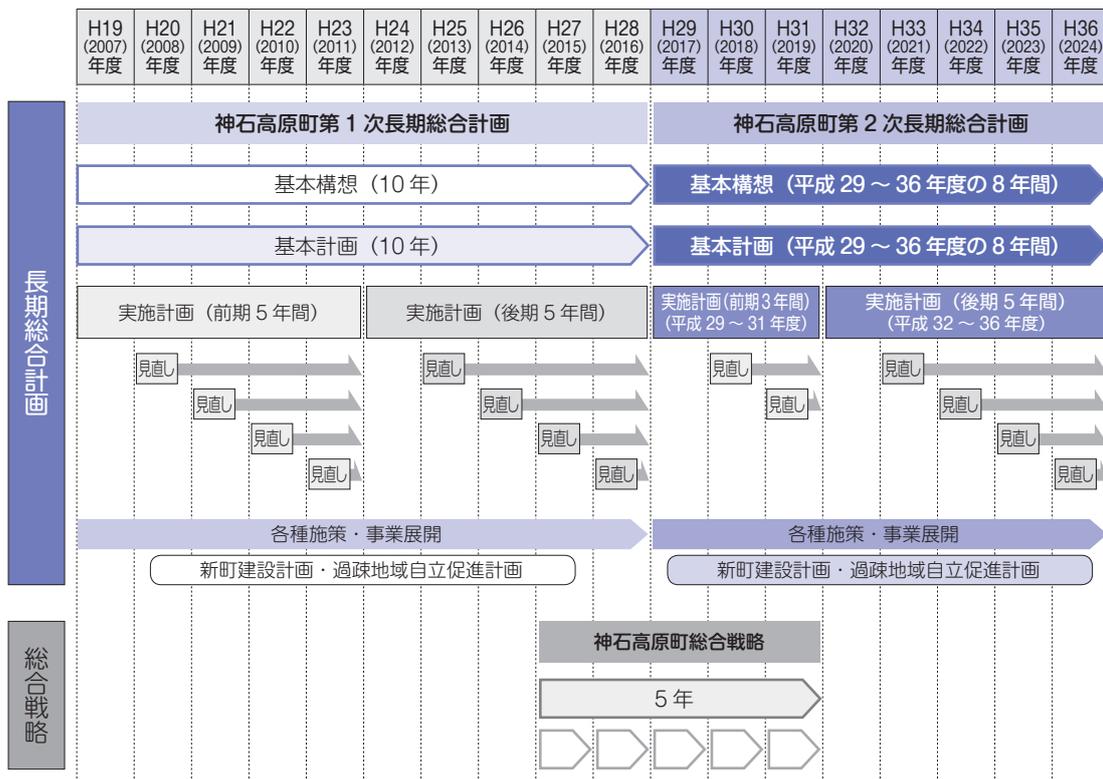
## Ⅲ. 長期総合計画の構成と計画期間

長期総合計画は、まちづくりの基本指針となる、町の最上位計画であり、基本構想・基本計画で構成されます。また、基本計画で定めた政策の方向に沿って、年度毎の具体的な事業計画を示す実施計画を別途策定します。

なお、本計画の策定にあたっては、「地方創生総合戦略」の策定期間を踏まえた基本構想期間とするとともに、財政推計・財政計画との連動の観点から基本構想・基本計画に対応した「長期財政推計」を定めるものとします。

### 第2次長期総合計画の構成と計画期間

| 構成   | 内容   | 期間   |
|------|--|--|
| 基本構想 | <ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な指針として、まちづくりの基本理念や町の将来像や施策の大綱を示すものです。</li> </ul>   | 平成 29 (2017) 年度～<br>平成 36 (2024) 年度<br>(8年間)   |
| 基本計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想を実現するため、各分野の現状と課題を明らかにするとともに、行政評価によるPDCA サイクルを確立するため、施策の達成度を測る指標 (KPI) を設定します。</li> </ul> | 平成 29 (2017) 年度～<br>平成 36 (2024) 年度<br>(8年間)   |
| 実施計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画で定めた政策の方向に沿って、年度毎の具体的な事業計画を示すもので、計画は毎年度改定を行います。</li> </ul>                                | 前期計画：<br>平成 29 (2017) 年度～<br>平成 31 (2019) 年度 (3年間)<br>後期計画：<br>平成 32 (2020) 年度～<br>平成 36 (2024) 年度 (5年間) |



# 第1章

神石高原町の概要と社会背景

# I. 神石高原町の概要

## 1. 自然条件

### (1) 位置、面積、地勢

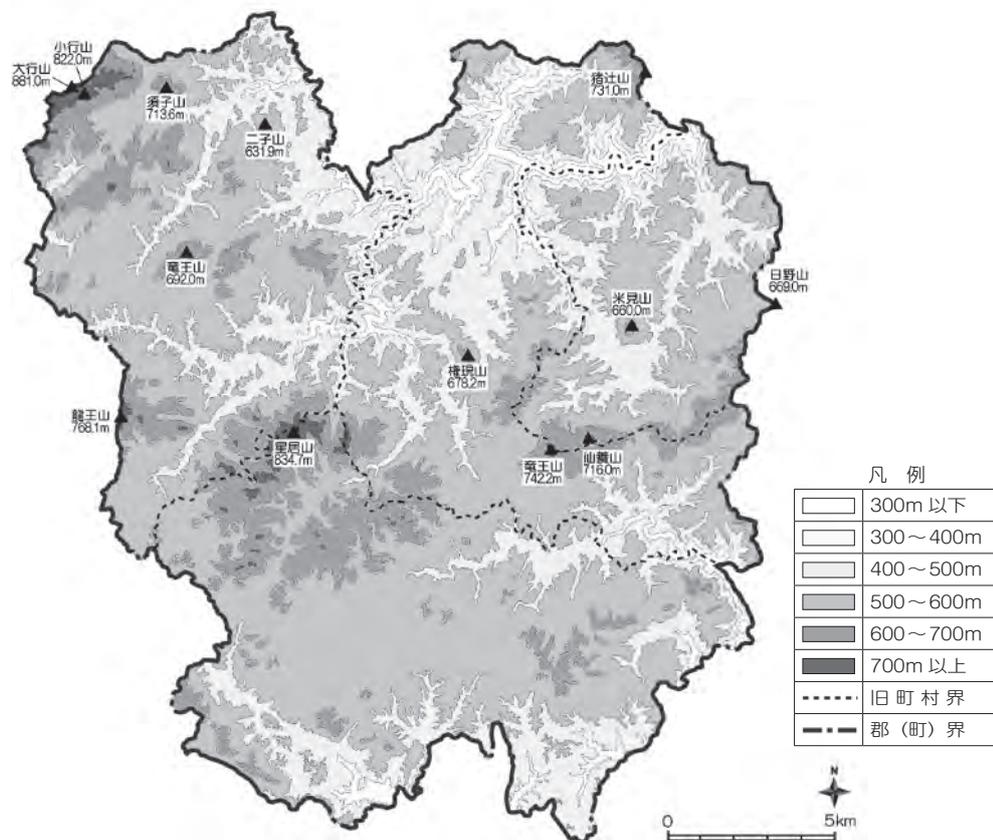
本町は、広島県の東部に位置しており、北は庄原市、南は福山市、東は岡山県高梁市、西は府中市と接しており、面積は 381.98 k m<sup>2</sup>です。(面積は平成 28 (2016) 年国土地理院公表)

地勢は、中国山地が広島県東部で南に張り出した高原地形の中に位置しており、標高は 400 ~ 500 m となっています。主要な山岳は、北部に大行山、小行山、須子山、猪辻山、中央部に星居山、権現山、竜王山、仙養山、西部に龍王山、東部に米見山、日野山などがあります。

水系は、帝釈川、成羽川など大半が一級河川高梁川水系に属し、三和地区南部の一部が同芦田川水系に、神石地区西部の一部が同江の川水系に属しています。

広域交通体系は、本町の中央部からやや東側に、岡山県新見市と福山市を結ぶ国道 182 号が縦断しており、中国自動車道、山陽自動車道へアクセスしています。

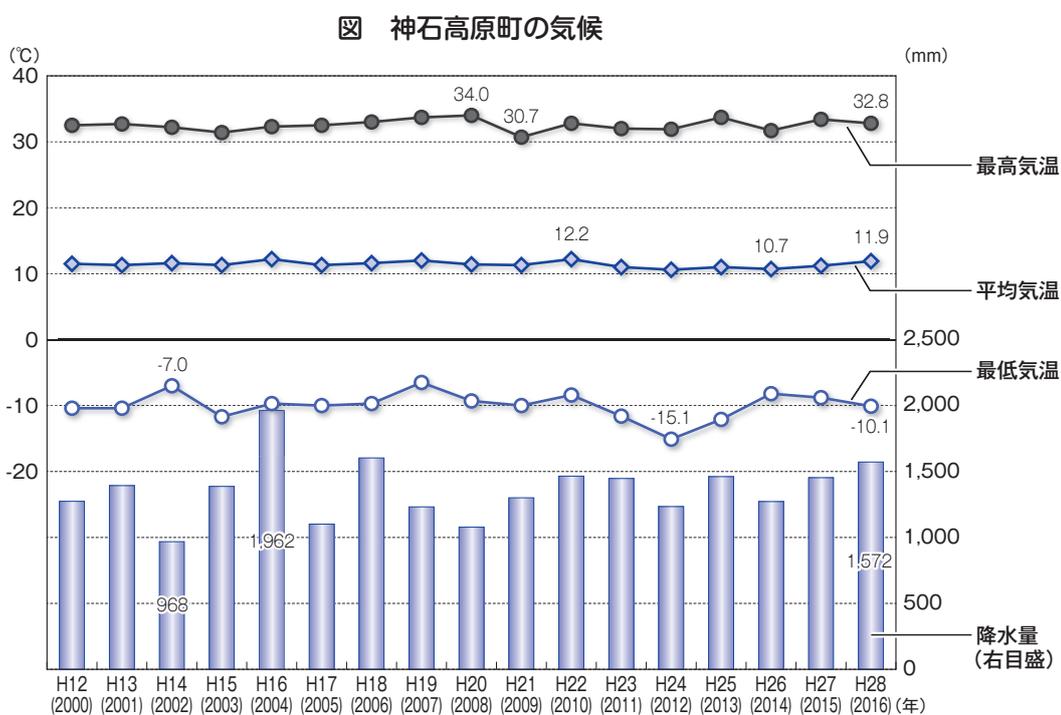
図 地勢



## (2) 気候

本町の年平均気温は、油木観測所において 11.9℃（平成 28（2016）年値）となっており、広島地方気象台（広島市）の観測値 17.2℃より 5.3℃低くなっています。また、最高気温 32.8℃、最低気温 -10.1℃で、夏と冬の気温の差が大きくなっています。

年間降水量は、油木観測所においては 1,572mm であり、広島地方気象台（広島市）の観測値 2,124mm より 552mm 少なくなっています。



(注) 平成 22（2010）年の降水量、最低気温、平均気温は資料不足値。（欠測を含む場合（欠測回数 20%超）の合計・平均・極値）

資料：広島県「広島県統計年鑑」、広島地方気象台「広島県の気象」

## 2. 沿革

神石郡の名前が歴史上に現れるのは、「日本書紀」天武天皇2（673）年3月壬寅条で、その時は「亀石郡」と表記されています。享保2（1717）年から幕末までの150年間、神石郡は分割統治され、幕領と豊前中津藩（現大分県中津市）の所領にありました。中津藩は神石郡37ヶ村中22ヶ村、甲奴郡12ヶ村、安那郡2ヶ村を領とし、備後地方の代官所を小島（三和地区）に置きました。嘉永5（1852）年には、古川村（神石地区）を除く上豊松ほか14ヶ村が、福山藩領に編入されました。

明治4（1871）年の廃藩置県により、神石郡は倉敷県に属し、後に深津県に属しました。その後、新たに小田県と改正し、明治8（1875）年には岡山県と合併しましたが、翌年の明治9（1876）年には岡山県から分離し、広島県との合併が行われました。

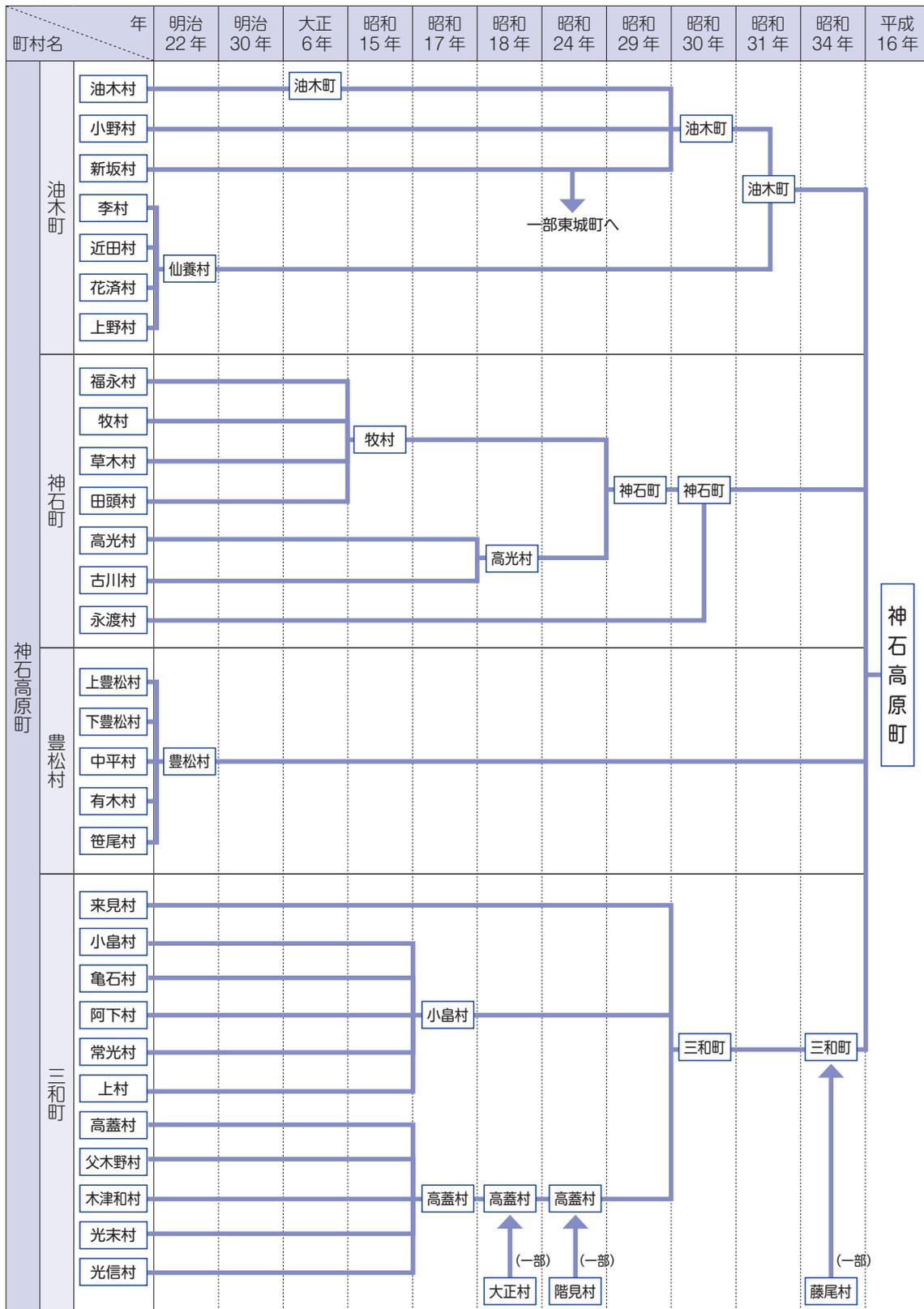
明治11（1878）年の郡区編制法を期に、郡役所を小島（現在の本庁舎付近）に置き、郡内の統制を行いました。

明治22（1889）年の村制施行により、各小村は合併等を行い、神石郡は30村となり、明治32（1899）年には郡役所を油木に移し、統制を図りました。

以後、神石郡内の各地で合併が行われ、昭和34（1957）年に、藤尾村の一部が三和町に合併し、油木町、神石町、豊松村、三和町の体制となりました。4町村はその後神石広域事務組合を設立し、ごみ・し尿の処理、斎場の運営、介護保険の運営などの広域行政を推進してきましたが、地方分権の推進、行財政改革、日常生活圏の広域化に対応した合併への協議を進め、平成16（2004）年11月5日、4町村が合併し、神石郡「神石高原町」が誕生しました。



図 神石高原町の町村合併の経緯



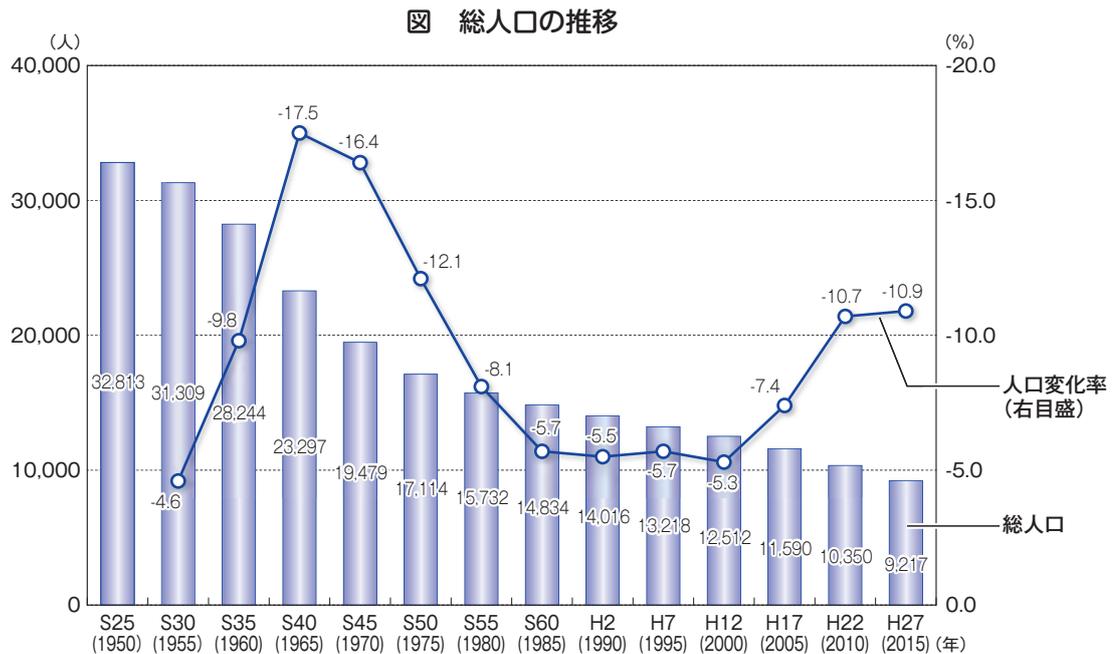
### 3. 社会経済状況

#### (1) 人口・世帯

##### ● 人口の推移

本町の人口は、合併前の昭和30（1955）年頃までは3万人以上でしたが、高度経済成長期の昭和30年代後半から昭和40年代前半にかけて5年間で10%以上の人口減少となり、昭和45（1970）年には1万9,479人と、2万人を割り込み、急速な人口規模の縮小を経験しました。

その後昭和60年代から平成12（2000）年までは5年間で5%強の減少で推移しましたが、再び減少率が上昇し、平成22（2010）年、平成27（2015）年ではそれぞれ5年間で10%超の減少となり、直近の平成27（2015）年には9,217人と、1万人を割り込んでいます。



資料：総務省「国勢調査」

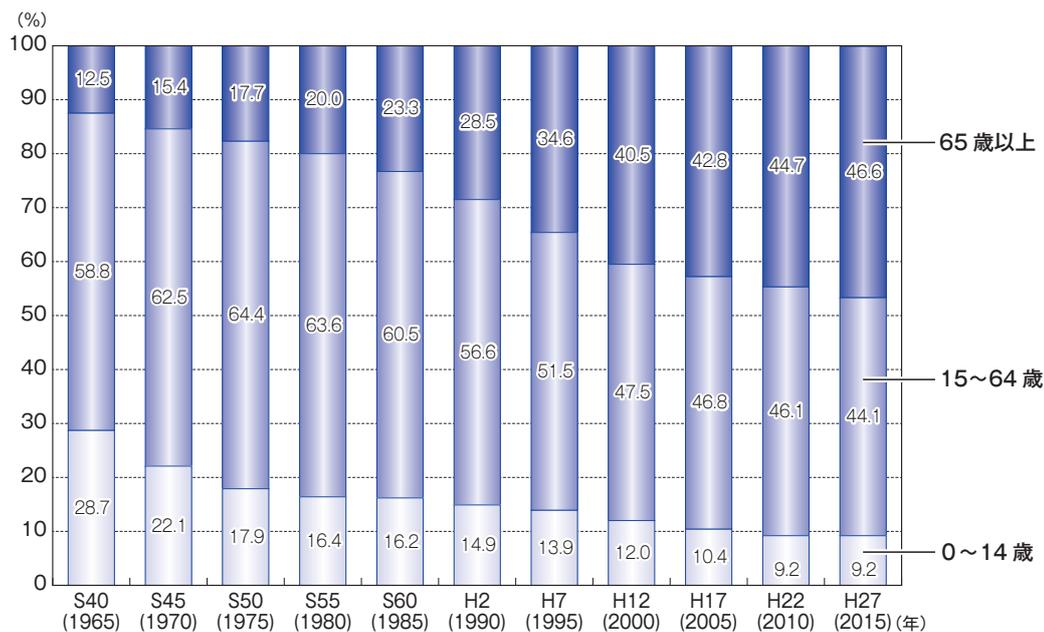
### ● 年齢3区分別人口割合の推移

本町の年齢3区分別人口割合の推移は、昭和40（1965）年の0～14歳は28.7%でしたが、その後年々低下し、平成27（2015）年には9.2%と、20ポイント近く低下しています。これを広島県（13.4%）と比較すると、4.2ポイント下回っています。

また、15～64歳は、昭和40（1965）年は58.8%でしたが、こちらも年々低下し、平成27（2015）年には44.1%と、15ポイント近く低下しています。これを広島県（59.1%）と比較すると、15.0ポイント下回っています。

一方、65歳以上の高齢者は、昭和40（1965）年は12.5%でしたが、年々上昇し、平成27（2015）年では46.6%を占めるまでになりました。これを広島県（27.5%）と比較すると、19.1ポイント高くなっており、少子・高齢化の進行が顕著となっています。

図 年齢3区分別人口の推移



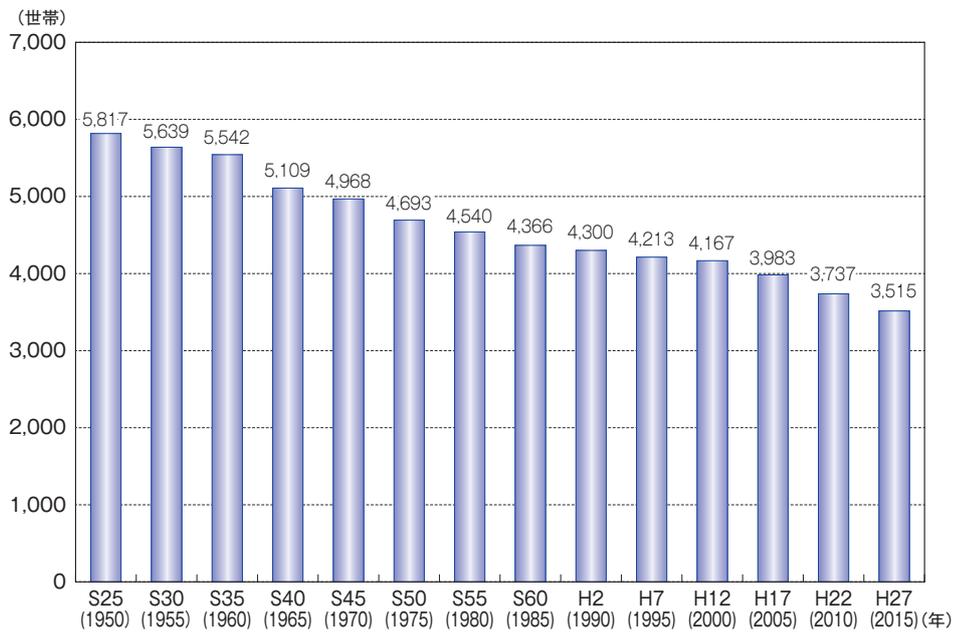
(注) 年齢不詳を除く構成比。

資料：総務省「国勢調査」

### ● 一般世帯数の推移

本町の一般世帯数は、昭和 25（1950）年には 5,817 世帯ありましたが、漸減傾向にあり、平成 27（2015）年では 3,515 世帯となっており、合併後の平成 17（2005）年からの 10 年間では 500 世帯弱減少しています。

図 一般世帯の推移



資料：総務省「国勢調査」

## (2) 産業構造

### ● 就業者数

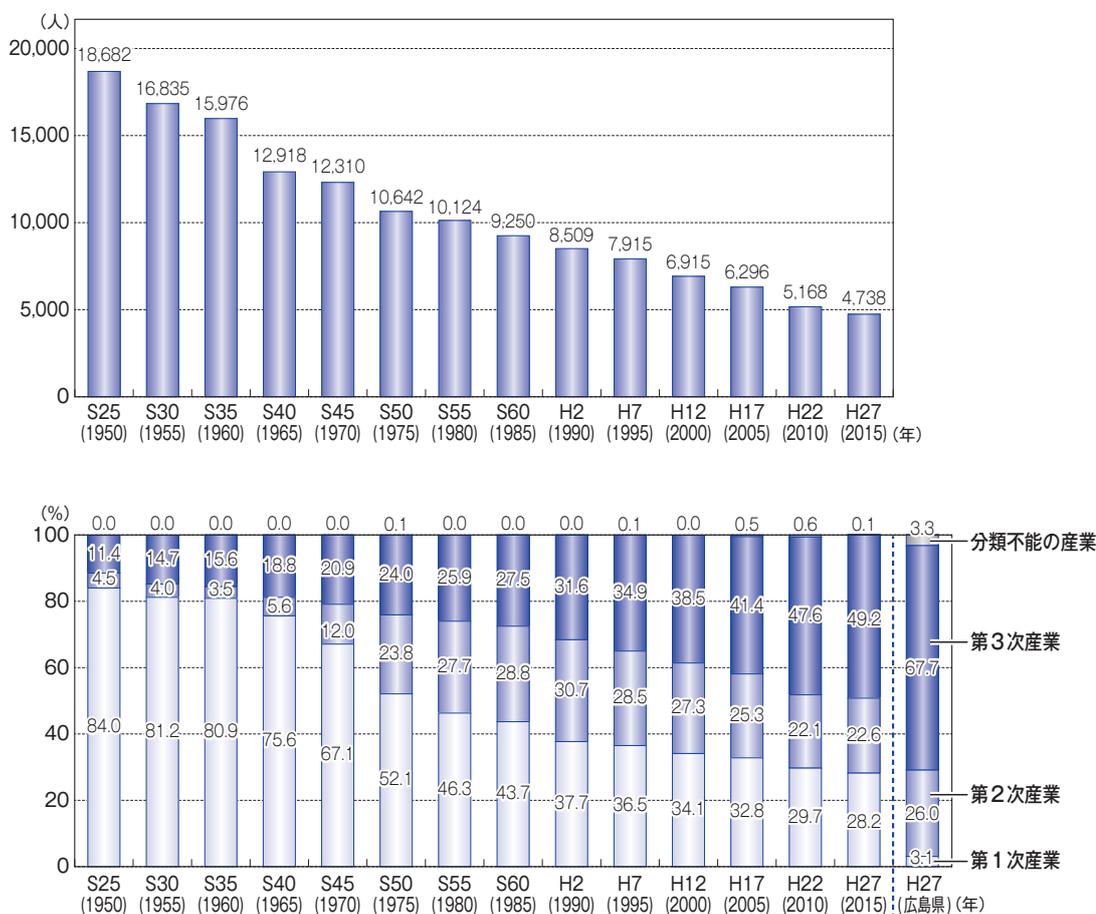
本町の総就業者数は、減少傾向で推移しており、平成27(2015)年には4,738人と、昭和50(1975)年の半数以下となっています。

産業別就業人口割合は、平成27(2015)年で第1次産業28.2%、第2次産業22.6%、第3次産業49.2%になっています。

第1次産業は昭和40年代前半までは70%以上でしたが、その後は急速に低下し、平成22(2010)年には30%を割り込みました。一方、第2次産業と第3次産業は、昭和40年代後半以降に拡大しましたが、第2次産業は平成2(1990)年を境に低下に転じ、直近では横ばいで推移しています。

なお、平成27(2015)年の産業構造を広島県(第1次産業3.1%、第2次産業26.0%、第3次産業67.7%)と比較すると、第1次産業が非常に高く、第3次産業が非常に低くなっています。

図 総就業者数・産業別就業人口割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

## ● 町内総生産

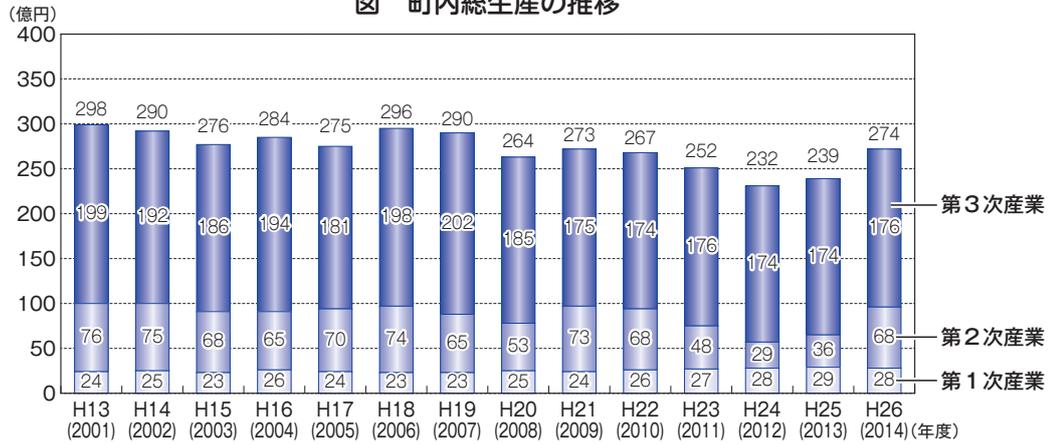
本町の町内総生産（名目）は、合併後は300億円弱で推移しており、平成26（2014）年度は274億円となっています。

産業3部門別にみると、第1次産業は近年30億円弱で推移しており、平成26（2014）年度は28億円となっています。第2次産業は平成23（2011）年度に大きく低下しましたが、平成26（2014）年度は68億円と大幅に回復しています。第3次産業は近年横ばいで推移しており、平成26（2014）年度は176億円となっています。

産業3部門別の構成比をみると、第3次産業が6割強を占めており、第2次産業が約4分の1、第1次産業が1割程度となっています。

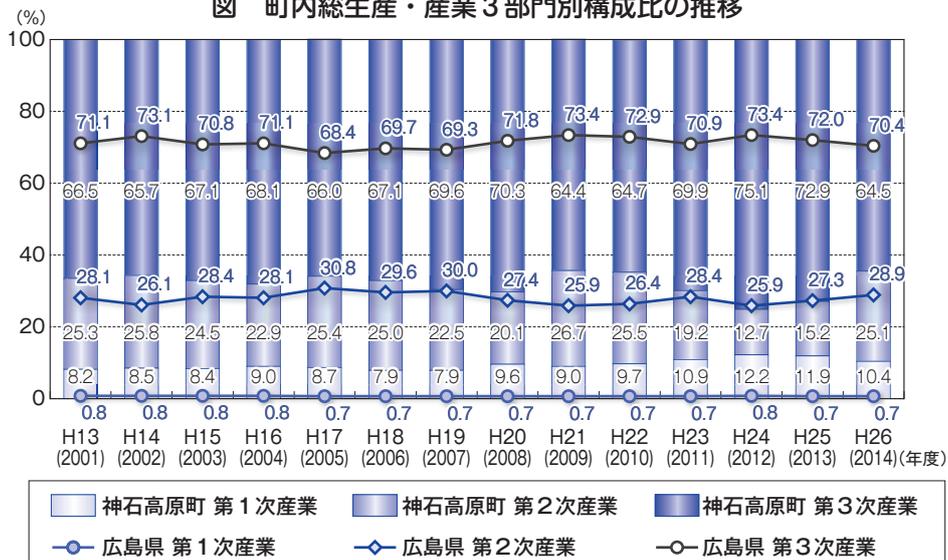
なお、広島県平均と比較すると、第1次産業は高く、第2次産業と第3次産業は低くなっています。

図 町内総生産の推移



資料：広島県「市町民経済計算」

図 町内総生産・産業3部門別構成比の推移



資料：広島県「市町民経済計算」

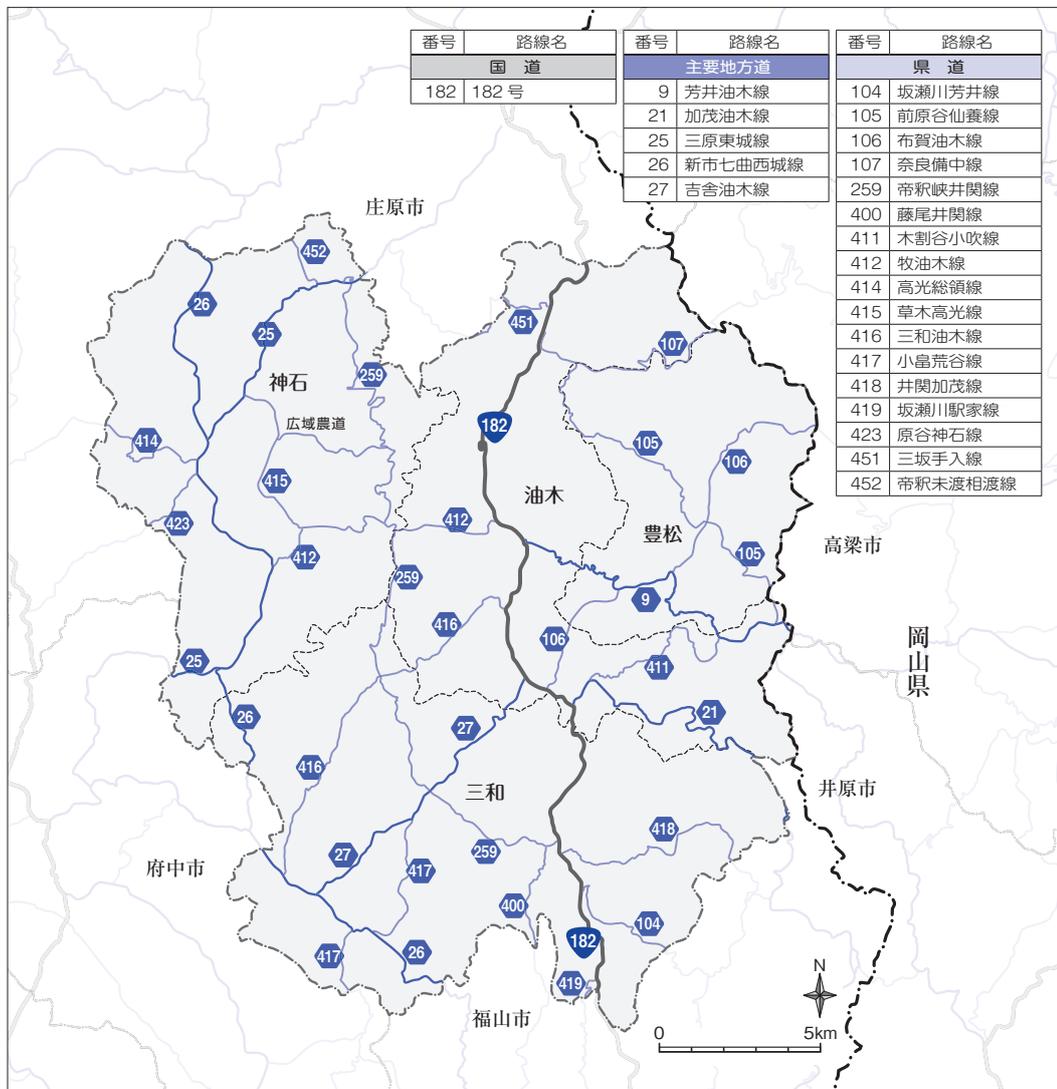
### (3) 交通

#### ● 道路網の現況

本町の道路網は、国道182号が町内を南北に縦断し、山陽自動車道と中国自動車道を連絡するとともに、福山市と庄原市を結ぶ主要幹線道路となっています。

このほか、主要地方道芳井油木線、同三原東城線、同新市七曲西城線、同吉舎油木線、一般県道布賀油木線、同牧油木線、広域農道などの幹線道路で構成されています。

図 道路網の現況



## (4) 行財政の状況

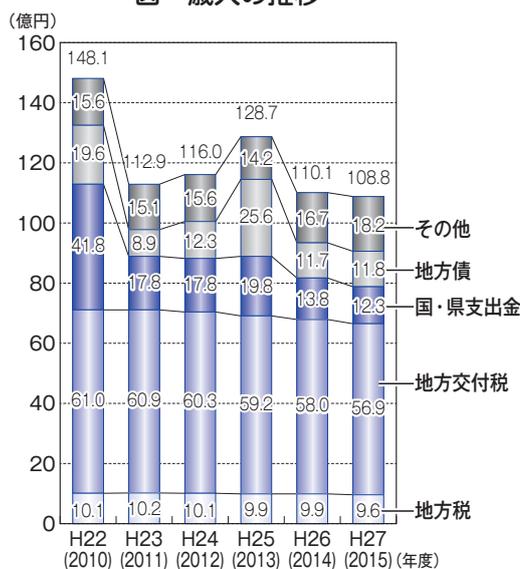
本町は合併後、「信頼と合意」「創造と改革」を基本理念に掲げ、限られた財源を「選択と集中」により効果的に配分し、健全財政を堅持しつつ、住民との協働による特色あるまちづくりを進めてきました。合併時より提唱している「3つの過剰（債務・人員・施設）」の解消については、行政改革大綱や集中改革プラン、定員適正化計画、公債費負担適正化計画等の着実な実行により、行財政改革の面で、大きな成果を上げています。

債務については、財政健全化の指標である実質公債比率が、平成 27（2015）年度決算において 8.2%となり、最も数値の高かった平成 20（2008）年度の 21.3% から大幅な改善を図ることができ、合併以来進めてきた財政健全化の取組が成果を上げています。

町の財政推計によると、歳入の半分を占める普通交付税の合併算定替の特例加算が平成 26（2014）年度で終了し、平成 32（2020）年度までの間、段階的縮減が行われるなど、今後、より一層厳しい財政運営が予想されます。

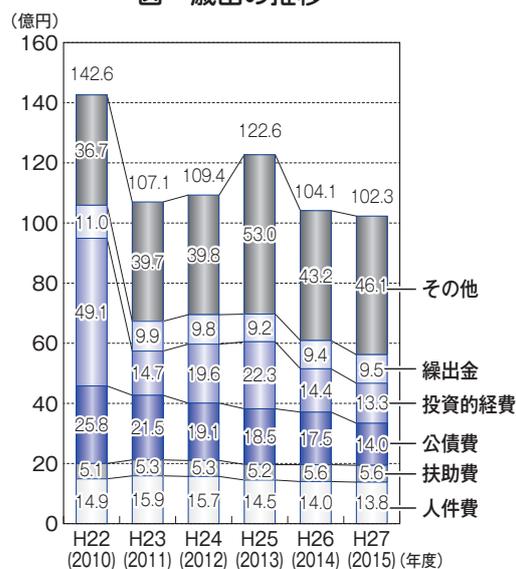
行財政運営に当たっては、「歳入に見合う歳出」を基本に、標準財政規模に近づけるよう引き続き行財政改革を推進し、遊休財産の処分や債務残高の縮小、基金の運用等による財源の確保など、コスト削減を進めるとともに、稼ぐ行政への転換を行い、「誰もが挑戦できるまち神石高原町の創造」に取り組みます。

図 歳入の推移



資料：神石高原町「財政状況資料集」

図 歳出の推移



資料：神石高原町「財政状況資料集」

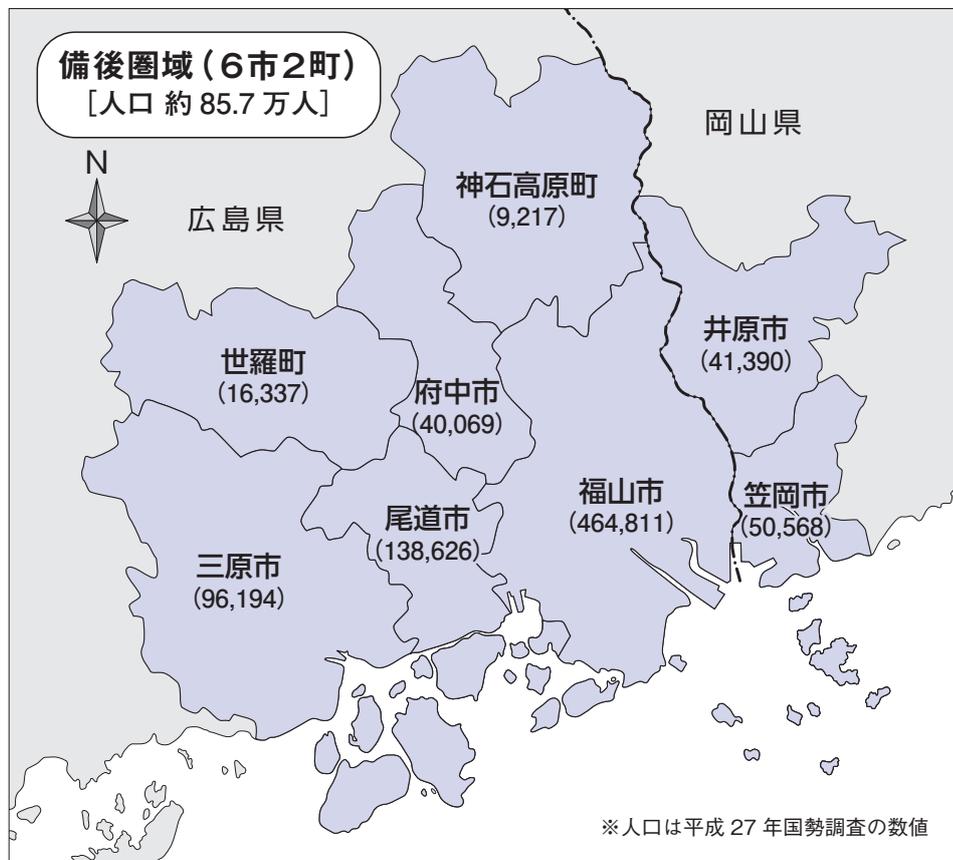
## (5) 広域圏における位置づけ

本町は、広島県の東部に位置し、隣接する福山市、府中市、庄原市等との間で生活圏が形成されています。特に、買い物、通院などでは、福山市とのつながりが強く、道路網の整備、生活交通対策などにおいて配慮する必要があります。

現在、本町は、福山市を連携中枢都市とする備後連携中枢都市圏に属し、近隣の市町と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持していくことを目指しています。

この中で、本町は恵まれた自然を生かした農業拠点、観光拠点、水源かん養機能等の役割を果たすことが期待されています。こうした広域圏における様々な連携事業を通じて、圏域の魅力が最大限発揮された活力ある地域づくりを推進します。

図 備後連携中枢都市圏



## II. 社会を取り巻く環境とその展望

第1次長期総合計画策定以降、本町を取り巻く社会経済の情勢は大きく変化しています。第2次長期総合計画の策定にあたっては、その変化を踏まえた、新たなまちづくりのあり方を検討する必要があります。

本町を取り巻く環境の変化とその展望については以下のようなものがあります。

### 1. 人口減少時代の到来

日本の総人口は、平成18（2006）年をピークに減少に転じ、今後も減少傾向で推移することが見込まれ、本格的な人口減少時代が到来しています。

本町では特に、人口減少が継続しており、直近5年間では10%以上の人口減少が生じています。

こうした状況を打開するためには、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現できるまちづくりを進める一方で、東京一極集中の是正が必要となっており、「まち」「ひと」「しごと」の好循環により、安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会経済環境づくりが急務となっています。

### 2. 急激な少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少

少子化が進行したことで、生産年齢人口（15～64歳）の大幅な減少が続いており、現役世代の負担増加や経済規模の縮小などが懸念されています。また、高齢者（65歳以上）の増加により、医療・介護・福祉政策と都市・住宅・交通政策等が協調した取組や高齢者の社会参加活動の促進が重要となっています。

現役世代である生産年齢人口、次代を担う年少人口（0～14歳）の減少、高齢者の増加は顕著であり、少子高齢化対策、定住対策等が急務となっています。

### 3. 厳しい財政状況

社会保障関係費等の増大により歳出が増加する一方で、税収は伸び悩み、国、地方とも、歳出が歳入を上回る状況が続いています。

本町においても、税収減、10年間の合併特例期間終了に伴う地方交付税の縮小や社会保障費等の増大などにより、さらに厳しい財政状況となることが予想されます。

今後は、安定的な財源の確保を図るとともに、行政運営の効率化、将来世代に影響を与えない程度の適切な社会基盤の維持更新などを的確に行っていく必要があります。

## 4. 地方分権の進展

平成5（1993）年の衆参両院における「地方分権の推進に関する決議」から20年以上が経過し、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲や地方に対する規制緩和など、数多くの具体的な地方分権改革が進められてきました。

今後は、地方の「発意」と「多様性」を重視し、地方のより自主的な提案や希望による権限移譲や規制緩和を進めていくことで、さらなる地方分権を推進していくことが求められています。

## 5. 住民参画と協働によるまちづくり

地域が自律的・持続的に発展していくためには、まちづくりを行政主導から住民、団体、企業等と行政の協働へと転換し、社会経済環境や多様化・高度化する住民ニーズに対応していくことが重要となっています。

住民との協働では、「自助」「共助」「公助」による役割を明らかにするなど、住民と行政との協働によるパートナーシップの強化が必要となっています。

本町においても、計画策定におけるアンケート調査、ワークショップの実施やパブリックコメント等を実施することで住民のまちづくりへの参画を推進してきました。今後も、新たな住民参画の手法を検討し、誰もがまちづくりに参画することができる機会の充実が必要となっています。

## 6. 価値観やライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化

心の豊かさを重視する人が増加傾向にあり、価値観の変化に対応した、個人が生活や仕事での希望を実現できる社会環境づくりが必要となっています。

こうした中で、地方暮らしのための相談件数が増加しており、広島県は平成28（2016）年の移住希望先ランキングが4位となるなど、注目度が上昇しています。今後は、こうした変化を踏まえ、移住希望者の受け皿となるよう、移住支援対策などが重要になると考えられます。

## Ⅲ. 神石高原町の主要指標の見通し

### 1. 人口

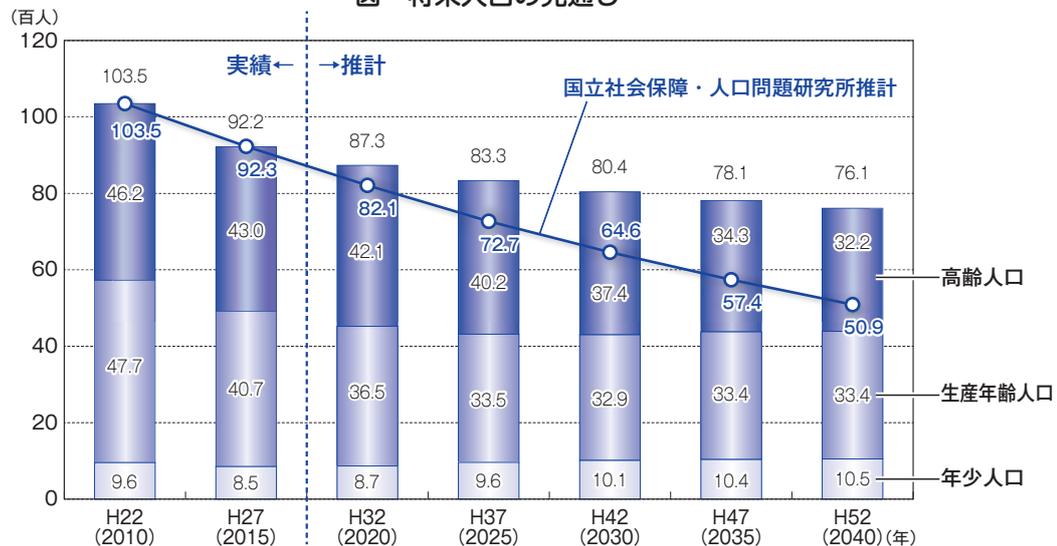
本町の人口は、合併前の昭和 30（1955）年頃までは 3 万人以上でしたが、昭和 45（1970）年には 1 万 9,479 人と、2 万人を割り込み、直近の平成 27（2015）年には 9,217 人と、1 万人を割り込んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、平成 52（2040）年には約 5,100 人と半減することが推計されています。

こうした中、定住施策や移住受入支援、子育て環境の整備などにより、人口減少を抑制することを目標に、平成 27（2015）年に神石高原町人口ビジョン及び神石高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。

ここで示された将来推計人口について、平成 27（2015）年の国勢調査値を反映させ、本計画における将来目標人口を以下のように推計しました。

これによると、平成 32（2020）年には約 8,700 人、平成 37（2025）年には約 8,300 人となり、平成 52（2040）年には約 7,600 人を目標としています。

図 将来人口の見通し



資料：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は神石高原町人口ビジョン（平成 27（2015）年 10 月）  
国立社会保障・人口問題研究所

#### 推計方法

○神石高原町人口ビジョンで示された「ケース 4 独自推計 3」の手法を基に推計。

○なお、推計の基礎的条件は以下の通り。

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による推計方法（コーホート要因法）を基本とする。
- 合計特殊出生率の上昇を想定する。

| 現状   | H22(2010)～H27(2015)年 | H27(2015)年以降 |
|------|----------------------|--------------|
| 1.87 | 2.00                 | 2.10         |

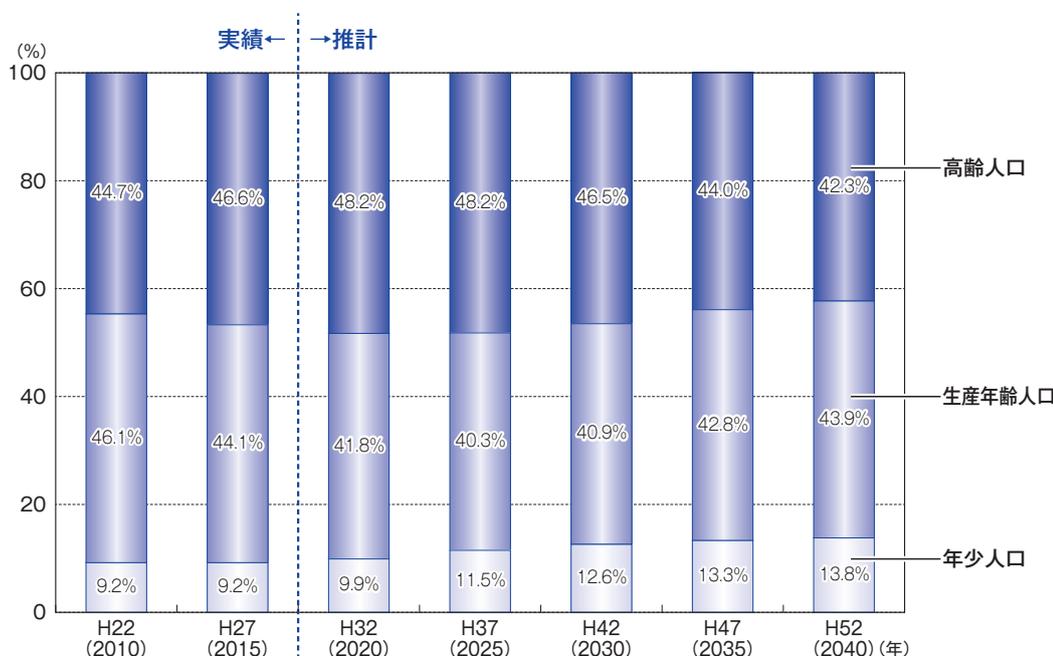
- 移動率（転出入率）は社人研設定の仮定値を使用する。
- 転入人口を 5 年間で 400 人（年間 80 人）上乘せする。  
※ 上乘せ対象 20 歳代前半夫婦 25%（年間 10 世帯 20 人）  
30 歳代前半夫婦＋子ども 50%（年間 10 世帯 40 人）  
（0～4 歳：25% 30～34 歳：25% 0～4 歳は男女同数を加算）  
60 歳代前半夫婦 25%（年間 10 世帯 20 人）

● 将来人口の年齢構成比

本町の将来の人口構成比をみると、高齢人口（65歳以上）比率は平成32（2020）年、平成37（2025）年の48.2%をピークに低下すると予想されます。

一方、年少人口（0～14歳）比率、生産年齢人口（15～64歳）比率は、出生率の上昇や若年層の転入増加、高齢人口比率の低下などにより上昇傾向で推移し、年少人口は平成37（2025）年には10%台を回復し、平成52（2040）年には13.8%まで上昇すると予想されます。

図 将来人口の年齢構成比の見通し



資料：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は神石高原町人口ビジョン（平成27（2015）年10月）

関連する計画など

- 神石高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（チャレンジプラン2019）
- 神石高原町人口ビジョン



# 第2章

神石高原町第2次長期総合計画基本構想

## I. まちの将来像

本町では、平成16（2004）年に「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」を制定し、まちづくりの将来像を「人と自然が輝く高原のまち」としています。

本計画においても、この条例に掲げる将来像を基本構想におけるまちづくりの将来像と位置づけます。

将来像

**人と自然が輝く高原のまち**

## II. まちづくりの総合指針・基本方針

将来像を具現化する総合指針として、「小さくても元気のでるまちづくり」を掲げます。また、「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」では、住民と行政との協働・補完により、地域の様々な資源を生かし、個性的で活力のあるまちを実現するため、5つのまちづくりの基本方針を示しています。

本計画においても、その基本方針を踏まえ、まちづくりを推進していきます。

総合指針

# 小さくても 元気のでるまちづくり

—住民の期待に応える改革と創造を進め、自立した神石高原町づくり—

### まちづくりの基本方針

- (1) 高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり
- (2) 福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり
- (3) 自然と歴史を生かした文化的なまちづくり
- (4) 地域の資源を生かした活力あるまちづくり
- (5) 生活基盤の整った一体感あふれるまちづくり

序章

第1章

第2章

第3章

用語解説

I

II

まちづくりの総合指針・基本方針



# 第3章

神石高原町第2次長期総合計画基本計画

## 施策体系

将来像

人と自然が輝く  
高原のまち

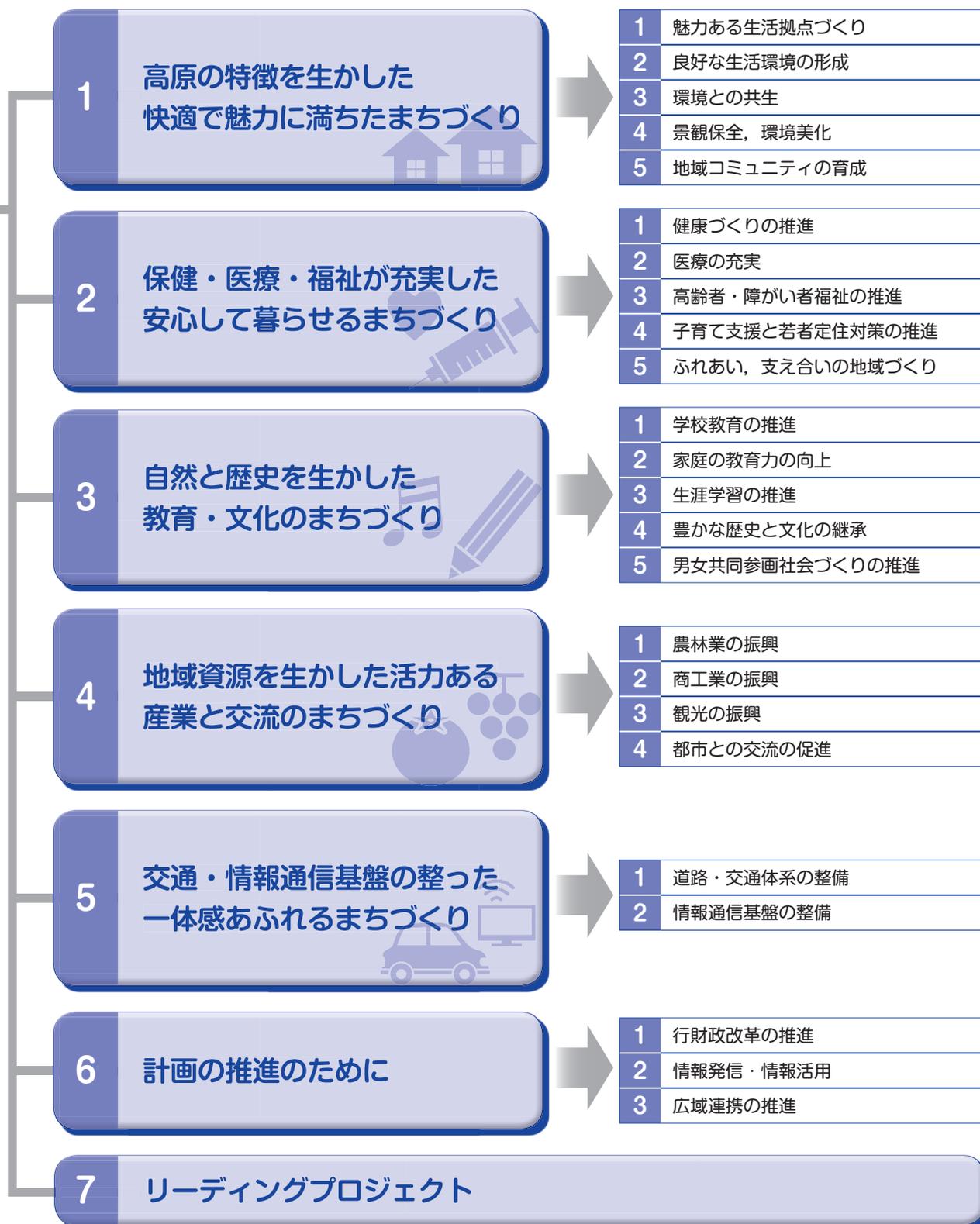
総合指針

小さくても  
元気のでる  
まちづくり

まちづくりの基本方針

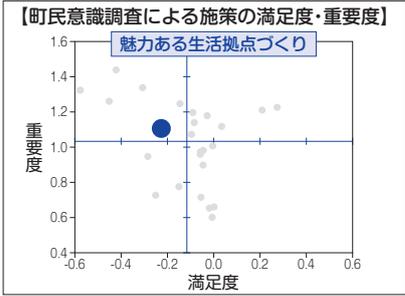
- (1) 高原の特徴を生かした  
快適で魅力に満ちたまちづくり
- (2) 福祉が充実した安心して  
暮らせるまちづくり
- (3) 自然と歴史を生かした  
文化的なまちづくり
- (4) 地域の資源を生かした  
活力あるまちづくり
- (5) 生活基盤の整った一体感  
あふれるまちづくり

本町では、前述したまちの将来像「人と自然が輝く高原のまち」を実現するため、総合指針、5つのまちづくりの基本方針を踏まえ、諸施策を推進します。



# 1 高原の特徴を生かした 快適で魅力に満ちたまちづくり

## 1 魅力ある生活拠点づくり



### 1 現況と課題

#### 【生活拠点対策】

- 多くの集落や旧町村の中心地で空き家・空き施設が増加するとともに、住宅の荒廃が進み、老朽家屋や耕作放棄地が増加しています。また、集落規模の小規模化が一層進展する中で、商店・スーパーなどの閉鎖により生活サービスが低下したり、旧町村中心地の拠点機能が縮小したりするなどの問題が発生しています。
- 国において、集落の維持・活性化を図るため、基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする、過疎地域など集落ネットワーク圏形成の取組を進めているものの、本町においては、行政施策の関連で組織化されたものも多く、専門の担当部門で運営されている傾向があります。また、自治振興会をはじめとする各種の地域団体は、それぞれに独立して活動を行っており、行政の総合的な支援が難しくなる傾向にあります。
- 人口減少社会の中、魅力ある生活拠点づくりに向けて、多様な主体が協働するまちづくりが求められています。

### 2 目標

- ① 将来目標：町内のどこからでも身近に利用できる魅力ある生活拠点が整ったまち
- ② 数値目標：

| 指標           | 現状値<br>(平成 28(2016) 年度) | 目標値<br>(平成 36(2024) 年度) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 生活圏の拠点数      | —                       | 5 箇所                    |
| 地区まちづくり計画の策定 | —                       | 4 計画                    |

### 3 今後の方向性

- ① 複合的で多様な生活拠点づくり
  - 今後、福祉、生活、行政、教育、文化など、地域の実情を踏まえた複合的で柔軟な生活拠点づくりを推進します。移動販売車などによる定期的な立寄りなど、時間限定型サービス拠点をはじめ多様な拠点づくりを支援します。
- ② 生活拠点づくりに向けた合意形成
  - 商店街など魅力的な拠点づくりに向けた住民の合意形成を進めます。
  - 協働支援センターを拠点として、協働によるまちづくりを進めます。

## 4 主な取組

| 主な取組          | 取組の概要  |
|---------------|--|
| 生活拠点の整備促進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存公共施設を活用した施設の再編・集約や施設整備</li> <li>● 魅力ある商店街づくりの展開</li> </ul>                |
| 協働支援センターの運営支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域特性を踏まえた地区まちづくり計画に基づくまちづくりの推進</li> <li>● 協働支援センターの取組を一括交付金により支援</li> </ul> |

## 5 協働の考え方

| 主体 | 役割   |
|----|--|
| 住民 | 地域の将来について議論し、目標を検討します。地域の拠点づくりに向け、住民の合意を得ながら、主体的に検討、行動します。 |
| 行政 | 住民と協働しながら、魅力ある生活拠点づくりを支援します。                               |



まちづくりワークショップ



地域かふえ

序章

第1章

第2章

第3章

用語解説

1

2

3

4

5

6

7

高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり

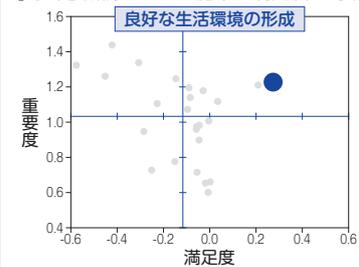
# 1

高原の特徴を生かした  
快適で魅力に満ちたまちづくり

# 2

## 良好な生活環境の形成

【町民意識調査による施策の満足度・重要度】



### 1 現況と課題

#### 【公営住宅・定住団地対策】

- 星の里いせき定住団地の造成によって180人の入居者があったものの、町全体では人口減少となっています。
- 町営住宅については、既に耐用年限の1/2を超えている住宅が約8割あり、今後、住宅の老朽化が懸念されることから、改善・建替など計画的な整備が求められています。

#### 【上下水道対策】

- 飲料水については、簡易水道、飲料水供給施設（町管理と地元管理）の水道事業施設、給水区域外では井戸水などにより、確保されています。地元管理の飲料水供給施設や給水区域以外の地域において、今後も飲料水確保対策事業などを支援していく必要があります。
- 上下水道については、地方債償還金や大規模更新などの施設整備費は一般会計から繰入れており、受益と負担の意識を高めるため、資産台帳の整備やアセットマネジメント手法による施設更新計画を示すことが求められています。
- 浄化槽の個人設置については、循環型社会形成推進地域計画に沿って進めており、農業集落排水処理と合わせた汚水処理率は向上しているものの、個人の意識による設置にとどまり、設置に向けた取組を一層進める必要があります。
- し尿処理場については、老朽化に対応して維持管理を行っているものの、建屋の老朽化が激しいため長寿命化に向けた計画的整備が必要です。

#### 【防災・減災対策】

- 近年、全国各地で頻発する自然災害は多様化・大規模化しており、大きな被害が発生しています。想定を超えた自然災害も発生しており、あらゆる災害に対応するための総合的な防災体制の充実が求められています。
- また、災害対策の中心となる本庁舎の耐震化が進んでいません。建替、移転などを視野に入れた検討が必要です。

#### 【安心安全対策】

- 犯罪抑止対策により犯罪件数など数値的な面では改善傾向にある一方で、子どもや女性、高齢者が被害者となる犯罪は多発しているほか、サイバー犯罪など新たな脅威が発生しており、総合的な防犯対策の充実が求められています。
- 地域が中心となり、交通マナーの向上や交通事故防止運動に積極的に取り組んでいますが、近年、高齢者が加害者及び被害者となる事例が多く発生しており、高齢者を中心とした事故防止への対策が必要です。また、福山北交通安全協会や町内の交通安全自治会による交通安全啓発活動により、交通マナーの向上や、交通事故防止運動に一定の成果がみられますが、今後も時代の変化に応じた交通安全運動に取り組む必要があります。
- 消費生活相談窓口の設置により、特殊詐欺を含む啓発事業、相談業務の充実が図られましたが、犯罪が悪質巧妙化してきており、地域全体で防犯に対する取組が必要です。

## 2 目標

- ①将来目標：人口減少に対応した、良好な生活環境の整ったまち  
 ②数値目標：

| 指標                  | 現状値<br>(平成 28(2016) 年度) | 目標値<br>(平成 36(2024) 年度) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 町営住宅の高度のバリアフリー化戸数割合 | 23.0%                   | 30.0%                   |
| 水道管路耐震適合率           | 75.5%                   | 79.9%                   |
| 汚水処理人口普及率           | 70.2%                   | 87.0%                   |
| 自主防災組織結成率           | 100%                    | 現状維持                    |
| 防災リーダー育成数（防災士資格取得者） | 2人                      | 16人                     |
| 交通事故発生件数            | 10件                     | 7件                      |
| 犯罪発生件数              | 18件                     | 15件                     |

## 3 今後の方向性

### ① 公営住宅・定住団地の整備

- 町営住宅の適正な更新、既存ストックの維持・活用を進めます。
- 定住団地は、場所、規模を含め整備に向け進めます。

### ② 生活環境の整備

- 上下水道については地方公営企業法に準じた経営に努め、資産台帳整備・アセットマネジメントや経営戦略の策定を行います。
- 水道事業については引き続き、安心・安全な飲料水を安定して供給するため、施設の老朽化対応や改良に計画的に取り組むとともに、管路台帳システム整備を進め、緊急時の維持管理体制の充実を図ります。また、地元管理の飲料水供給施設や給水区域外の地域についても、飲料水確保対策事業を継続し、支援します。
- 持続可能な水道事業経営としていくため、広域連携・官民連携での対応を含め、維持管理の効率化を進めます。
- 農業集落排水処理事業について、施設の長寿命化に取り組みます。処理区域外については、小型合併処理浄化槽設置事業により水洗化の普及を推進し、各種啓発を行います。
- 生活排水処理のための浄化槽の必要性の啓発を行います。
- し尿処理場についても長寿命化に取り組みます。特に、建物の改修を計画的に進めます。

### ③ 防災、安心・安全対策の推進

- 防災対策の基本となる地域防災計画について、上位計画との整合を図りながら実態に即した改正を進めます。また、災害対策本部機能の充実・強化を進めます。
- 住民一人ひとりが安心して暮せるよう、広域消防組合・警察など関係機関との連携を図りながら、消防団組織の強化と装備などの充実にも努めるとともに、地域に住む人による自主防災組織の体制強化を推進します。
- 住宅・建築物ストックの安全性の確保を図るため、建物所有者が実施する住宅・建築物の耐震診断、耐震改修などを促進します。

## 4 主な取組

| 主な取組            | 取組の概要   |
|-----------------|---|
| 公営住宅・定住団地の整備    | <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代、高齢者世帯などのニーズに合わせた住宅整備，修繕，定住団地の整備など</li> </ul> |
| 水道施設更新・改良の整備    | <ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の適正な維持管理，老朽化した施設の更新，改良及び耐震性の向上</li> </ul>      |
| 農業集落排水処理施設の維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落排水処理施設の適正な維持管理，老朽化した施設の更新</li> </ul>           |
| 浄化槽設置の促進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落排水処理区域外における合併処理浄化槽の普及促進</li> </ul>             |
| 河川環境の整備         | <ul style="list-style-type: none"> <li>国県による河川などの改修事業の促進</li> </ul>                       |
| 防災組織の育成と支援      | <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織活動の支援と育成</li> <li>消防団の充実と強化</li> </ul>       |
| 災害防止対策の推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>避難施設などの適切な維持管理</li> </ul>                          |
| 消防施設の整備         | <ul style="list-style-type: none"> <li>消防車両や車庫，防火水槽などの整備</li> </ul>                       |
| 交通安全啓発活動の実施     | <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全運動，飲酒運転撲滅運動などによる啓発活動の実施</li> </ul>             |
| 交通安全施設の整備       | <ul style="list-style-type: none"> <li>ガードレールやカーブミラーなどの整備</li> </ul>                      |
| 防犯対策の推進         | <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯思想普及や防犯体制の強化</li> </ul>                          |
| 住宅・建築物安全ストックの形成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅・建築物の耐震診断，耐震改修の促進</li> </ul>                     |

## 5 協働の考え方

| 主体 | 役割                                   |
|----|--------------------------------------|
| 住民 | 受益と負担の関係を理解し，効率的，効果的な整備と適切な更新に協力します。 |
| 行政 | 住民と協働しながら，魅力ある生活基盤の整備を推進します。         |

### 関連する計画など

- 神石高原町地域防災計画（基本編・震災編）
- 神石高原町国民保護計画
- 神石高原町営住宅長寿命化計画
- 第2次神石高原町耐震改修促進計画



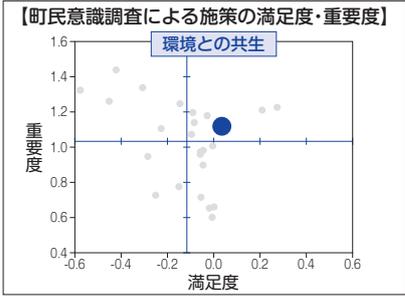
防災訓練



交通安全教室

# 1 高原の特徴を生かした 快適で魅力に満ちたまちづくり

# 3 環境との共生



## 1 現況と課題

### 【再生エネルギー対策】

- 平成 21 (2009) 年に、エネルギービジョンを定め、新エネルギー導入、普及に向け、太陽光発電導入など補助制度を設けています。しかしながら、実施者の減少に加え、太陽光発電の固定買取価格の引下げの動きがあり、今後、導入の拡大が進むことは難しい状況となっており、住民の意識を盛り上げることが課題となっています。

### 【廃棄物処理対策】

- 一般廃棄物の処理は、クリーンセンターにおいて、中間処理として固形燃料化を行い、福山リサイクル発電で利用され、ごみの減量化につながっており、同センターの適正な処理・維持をするために補修・更新を行ってきました。
- ごみの収集は、大きく分けて可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの3種類で収集を行っています。この分別収集の促進などによって住民の環境保全意識が高まっています。今後は引き続き適正な処理と不法投棄防止に向けて、関係機関と連携して啓発活動や指導していくことが必要です。
- 住民により構成される公衆衛生推進委員会において、清掃活動に対して助成や町内の小中学生を対象に「環境啓発ポスター・標語コンクール」の募集、自治振興会による粗大ゴミ集団回収への助成などを行っています。

## 2 目標

- ①将来目標：環境に対する住民意識が高く、環境と共生しているまち
- ②数値目標：

| 指標                   | 現状値<br>(平成 28(2016)年度) | 目標値<br>(平成 36(2024)年度) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 住民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量 | 107.6kg                | 100.0kg                |

### 3 今後の方向性

#### ① 循環型社会の形成

- 自然との共生をめざし、広報・啓発活動や再生可能エネルギー利用の支援を図り、環境にやさしいまちづくりを推進します。
- 循環型社会の形成を進めていくために、3R（ごみの減量化・再利用・再資源化）を引き続き取り組みます。また、一般廃棄物処理施設の適正な維持管理を推進します。

#### ② 住民意識啓発

- 良好な生活環境の保全のため美化活動、不法投棄防止の対策・啓発・監視活動の強化に取り組みます。
- 動物愛護精神のかん養などの取組とともに、有害鳥獣駆除対策を進めます。

### 4 主な取組

| 主な取組        | 取組の概要                      |
|-------------|----------------------------|
| エコタウンなど普及促進 | ●ペレット・薪ストーブなどの導入支援         |
| 環境衛生対策の充実   | ●不法投棄防止のための啓発と不法投棄廃棄物の適正処理 |
| 自然環境保全      | ●環境保全地域などの保全               |
| 動物愛護の促進     | ●動物愛護によるまちづくりの推進           |
| 有害鳥獣駆除対策の推進 | ●有害鳥獣駆除事業による被害拡大防止策の実施     |

### 5 協働の考え方

| 主体 | 役割                                       |
|----|--|
| 住民 | 循環型社会に向けた、学習や合意形成を進め、身近な範囲での主体的な取組を進めます。 |
| 行政 | 住民と協働しながら、循環型社会の形成を進めます。                 |

#### 関連する計画など

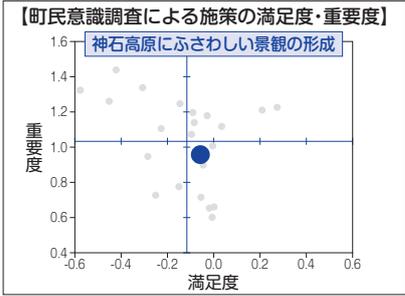
- 神石高原町地域新エネルギービジョン
- 循環型社会形成推進地域計画
- 一般廃棄物処理基本計画
- 神石高原町地域温暖化対策実行計画



子ども水辺教室

# 1 高原の特徴を生かした 快適で魅力に満ちたまちづくり

## 4 景観保全，環境美化



### 1 現況と課題

#### 【景観保全対策】

- 人口減少により各地区で集落の景観の悪化がみられ，農地，里山の管理はもとより，集落の環境全体へ悪影響を与えています。また，景観保全のための後継者不足も深刻で，集落の環境保全活動の経費，労働力確保が大きな課題となっています。
- さらに，身近な地域の景観については，空き家情報バンクを利用した定住促進により，一定の成果・改善はみられますが，農地，里山の管理については，充分ではない状況となっています。景観を悪化させる原因が個人所有の財産にある場合が多いため，十分な対策が難しくなっています。

### 2 目標

- ① 将来目標：景観に対する住民意識が高く，美しい景観が保たれているまち
- ② 数値目標：

| 指標        | 現状値<br>(平成 28(2016) 年度) | 目標値<br>(平成 36(2024) 年度) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 景観の形成の満足度 | 24.9%                   | 33.0%以上                 |

### 3 今後の方向性

- ① 公共事業における環境への配慮
  - 公共事業においては，地域特性に配慮し，多様な景観資源の維持，活用を図りながら事業を実施します。
- ② 身近な景観の保全
  - 身近な地域の景観悪化については，財産の管理不足などに起因することも多いことから，事業所なども含めて地域住民参加型の景観づくりを進め，環境美化活動を推進する各種団体を積極的に支援します。
  - 老朽化するなど，周辺へ悪影響を及ぼし，地域環境を阻害する可能性の大きい空き家に対して，除却などの対策を進めます。

## 4 主な取組

| 主な取組      | 取組の概要  |
|-----------|--|
| 環境保全活動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境を守る取組に対する支援</li> </ul>                        |
| 空き家対策の推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 空き家、空き地の情報提供や活用促進</li> <li>● 空き家解体支援</li> </ul> |

## 5 協働の考え方

| 主体 | 役割                                |
|----|-----------------------------------|
| 住民 | 景観保全に向けた理解を進め、身近な範囲での主体的な取組を進めます。 |
| 行政 | 住民と協働しながら、景観保全、環境美化を進めます。         |



油木権現山から望む街並み



田植え前の代掻き

序章

第1章

第2章

第3章

用語解説

1

2

3

4

5

6

7

高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり

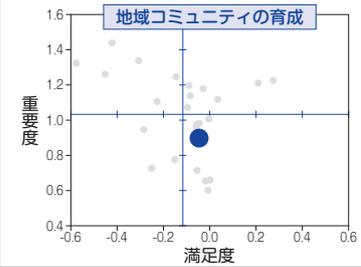
# 1

高原の特徴を生かした  
快適で魅力に満ちたまちづくり

# 5

## 地域コミュニティの育成

【町民意識調査による施策の満足度・重要度】



### 1 現況と課題

#### 【コミュニティの活性化対策】

- 人口減少・高齢化が進行する中、218の班（集落）をはじめ旧町村中心地において、働き手の不足、購買力の減少、地域コミュニティを支える人材不足などの問題が発生するとともに、小売店の閉鎖などにより、買い物が困難な高齢者などが増加しています。また、町内の空き家は年々増加傾向にあります。
- 本町の社会移動は、町外への転出が転入を上回る傾向が続き、大幅な転出超過となっており、他地域からの交流人口の拡大や人口流入促進による地域の活性化が求められています。
- 平成28年度に旧町村単位に協働支援センターが設置、運営を開始し、今後は、住民自治組織などとの連携を深め、組織の充実強化を図る必要があります。

#### 【社会教育施設の整備、利用促進対策】

- 社会教育に対する住民ニーズが多様化し、厳しい財政事情もあり、行政だけで対応していくことが困難となってきています。また、社会教育施設の立地条件や人口の減少と高齢化により、各地区の中心部と周辺部の利用状況に差が生じつつあります。

#### 【住民協働対策】

- 本町誕生後、行政との協働は主に自治振興会を中心として進められており、今後は、自治振興会と協働支援センター組織の連携について整理する必要があります。
- 住民と行政の役割分担「協働によるまちづくり」を実現するためには、住民の理解を進める必要があり、情報の共有化などを通じて説明責任を果たす必要があります。
- 班（集落）だけでなく、自治振興会も人口減少によるコミュニティの低下は避けられないことが予想されるため、抜本的な対策が必要です。
- 個人や団体が地域社会で行う活動は、従来の「官」と「民」では捉えきれない、新たな「公共」のための活動が求められています。今後は、住民と行政の協働における住民協働の範囲を明確化し、協働支援センターやNPO法人などとの協働による対応について検討していく必要があります。